

# Electrochemistry 誌論文投稿規定

## 第1条 投稿論文の言語・種類

Electrochemistry 誌は電気化学または工業物理化学の分野における研究成果をまとめた投稿論文からなり、本会編集委員会 Electrochemistry 編集部(本誌編集部)による編集を経て公益社団法人電気化学会により発行される。論文の種類は下記のいずれかとする。

1. 報文(Article)  
新規性と独創性を有し、学術的価値のある結論または事実を含む成果をまとめた論文。
2. コミュニケーション(Communication)  
新規性と独創性を有する学術的価値のある成果を含み速報性を要する論文。
3. ノート(Note)  
経験的事実に基づく新規な価値あるデータ、方法などをまとめており、実験結果に対応する考察において明確な論理展開が未確定であっても学術上の発展、工業技術に直結した内容が含まれる論文。
4. 総合論文(Comprehensive paper)  
著者のこれまでの論文数報の内容を、新しい見地からまとめた論文。
5. 総説(Review)  
本誌編集部または本会支部・専門委員会等の推薦を受け、ある分野の研究動向を、広範な文献調査に基づき、現状と将来展望の視点からまとめた論文。
6. ヘッドライン(Headline)  
本誌編集部が企画する論文特集において取り扱う分野・トピックスに関する第一人者に依頼した論文。
7. 修正(Correction)  
本誌に掲載された論文に対して誤植の発生または著者からの申し出による訂正・補遺のために掲載される記事。

## 第2条 論文原稿の投稿・審査・査読

1. 投稿原稿を本誌に提出する際は別途定める倫理指針を遵守していることを宣言しなければならない。
2. 著者は、別に定める投稿の手引き(Instructions for Authors)にしたがって英語または日本語により原稿を作成し、本誌編集部が定める Web 投稿システムにより投稿しなければならない。
3. 原稿の受付日は Web 投稿システムによる投稿の完了日(UTC-5 基準)とする。
4. 投稿料(Submission Charge)は無料とする。
5. 受付後、編集委員または事務局によるテクニカルチェックを受け、原稿番号が附与された原稿は直ちに審査・査読を受けなければならない。
6. 論文の審査および査読については別に定める審査方針に従い行われる。
7. 審査が終了し、採択された論文原稿については速やかに受理証明書(Certificate of Acceptance)が発行される。

## 第3条 投稿原稿の出版

受理された論文原稿については以下に定める工程を経て、本誌に掲載される。

## 1. 論文掲載料の支払

投稿論文が採択されたときには、著者は直ちに論文掲載料(Article Processing Charge)を支払わなければならない。著者の一人以上が本会の正会員(法人会員・特別法人会員に所属する個人を含む)、シニア会員または学生会員の場合、または編集部が認めた場合には論文掲載料が減額または免除される。論文掲載料およびその減額・免除方針については別に定める。

## 2. 早期掲載

採択され論文掲載料の支払が確認された原稿は直ちに出版工程に進み、営業日 2 週間以内に早期掲載(Advanced Online Publication)により公開される。

## 3. 著者校正

著者は著者校正の手引きに従って早期掲載された書誌データおよび校正前原稿(Uncorrected Proof)に対して著者校正のガイドラインをもとに著者校正に応じなければならない。著者校正期間は著者への連絡後 72 時間以内とする。この際、印刷上の誤り以外の字句の修正、挿入、削除は認めない。著者校正においては編集部・事務局からの修正意見に従い、修正が求められることがある。

## 第4条 論文の修正・取り下げ・撤回

論文の修正・取り下げ・撤回については、別に定める審査方針により本誌編集部の議により決定される。修正(Correction)に関わる記事掲載料は別途定める。

## 第5条 著作権

本誌に採択された論文(オンラインによる早期公開版を含む)はオープンアクセスとし、その著作権は著者に帰属される。著作権の取り扱いの詳細は電気化学会との著作権に関する合意書(Copyright License Agreement with The Electrochemical Society of Japan)に定める。

## 付則

この改正は 2021 年 1 月 1 日より施行する。

制定	昭和 44 年 9 月 8 日理事会承認
改正	平成元年 9 月 12 日理事会承認
改正	平成 8 年 11 月 12 日理事会承認
改正	平成 10 年 9 月 4 日理事会承認
改正	平成 14 年 9 月 6 日理事会承認
改正	平成 20 年 9 月 18 日理事会承認
改正	平成 25 年 2 月 15 日理事会承認
改正	平成 27 年 12 月 21 日理事会承認
改正	平成 28 年 9 月 16 日理事会承認
改正	2019 年 4 月 19 日理事会承認
改正	2019 年 9 月 13 日理事会承認
改正	2020 年 2 月 12 日理事会承認
改正	2020 年 12 月 15 日理事会承認